

労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、派遣事業の情報を以下のとおり、提供いたします。

事業所名称	株式会社 J & J ヒューマンソリューションズ 広島営業所
事業所所在地	〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル8階

◆労働者派遣実績

①	派遣労働者の数	80人（6月2日現在、日雇い除く）
②	派遣先事業所数	73件（2024年度）
③	派遣料金の平均額	14,419円（1日8時間あたり：2024年度、日雇い除く）
④	賃金平均額	10,405円（1日8時間あたり：2024年度、日雇い除く）
⑤	マージン率	27.8%（③-④）÷③（小数点第2位以下を四捨五入）
⑥	マージンに含まれる経費	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得費用 ・通勤費手当 ・社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険） ・福利厚生費（定期健康診断など） ・教育研修費 ・会社運営費（社員人件費、オフィス賃料、その他諸経費） ・営業利益
⑦	教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・雇入時就業前説明会・ビジネスマナー研修 ・コミュニケーション研修 ・OA機器操作・キャリアアップ研修 ・添乗業務基礎研修
⑧	キャリアコンサルティング相談窓口	<p>当社の派遣スタッフの皆様で、ご希望の方にはキャリアコンサルティングを実施いたします。</p> <p>詳しくは当社スタッフ・添乗員向け STAFF-Web、TC-Web の「キャリアコンサルティングの実施について」をご参照ください。</p> <p>STAFF-Web：https://www.jjhs-assign2018.jp/hiroshima/bs/</p> <p>TC-Web：https://www.jjhs-assign2018.jp/hiroshima/tc/</p>
⑨	その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生等：社会保険、有給休暇、看護・介護休暇、育児・介護休暇、定期健康診断、ストレスチェック（適用要件を満たす方） ・各種サポート：キャリアカウンセリング
⑩	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・労使協定を締結しているか否か：締結済み ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：原則として、弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者 ・労使協定の有効期間の終期：2026年3月31日

※④賃金平均額には、「有給休暇取得費用」及び「通勤手当」は含んでおりません。